

新庁舎整備事業について

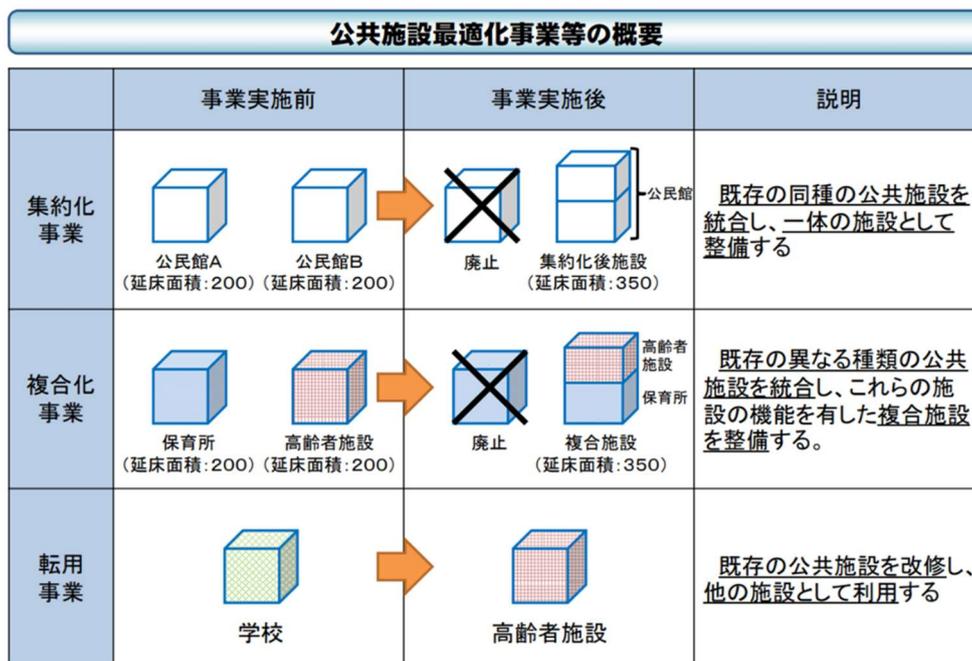
1 公共建築物の今後について

- ・ 少子高齢化による社会保障費の増加や税収減により、本市の財政状況が一層厳しさを増す中、市民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されてきた公共建築物が、改修や更新（建替え）の時期を迎えており、今後、多額の費用が必要となることを踏まえ、長期的な視点を持ち、財政計画と整合を図りながら、必要な施設を維持保全していくため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設全体の総合的かつ計画的なマネジメントを推進しているところです。
- ・ この計画では、公共建築物の延べ面積について、計画期間となる令和31年度までに**公共建築物全体の17.3%となる52,683㎡を削減する目標**を設定しております。
- ・ 新庁舎整備事業については、この計画に基づき、令和13年度の供用開始を目標に、庁舎機能の集約化や他施設の複合化を進め、延べ床面積を現状よりも削減しながら整備する計画となっています。

公共建築物の延べ面積削減目標

年度	面積	削減面積	削減率
基準年度（H28年度）	304,396㎡		
前期最終年度（R11年度）	302,659㎡	▲1,737㎡	▲0.6%
中期最終年度（R21年度）	282,882㎡	▲21,514㎡	▲7.1%
後期最終年度（R31年度）	251,713㎡	▲52,683㎡	▲17.3%

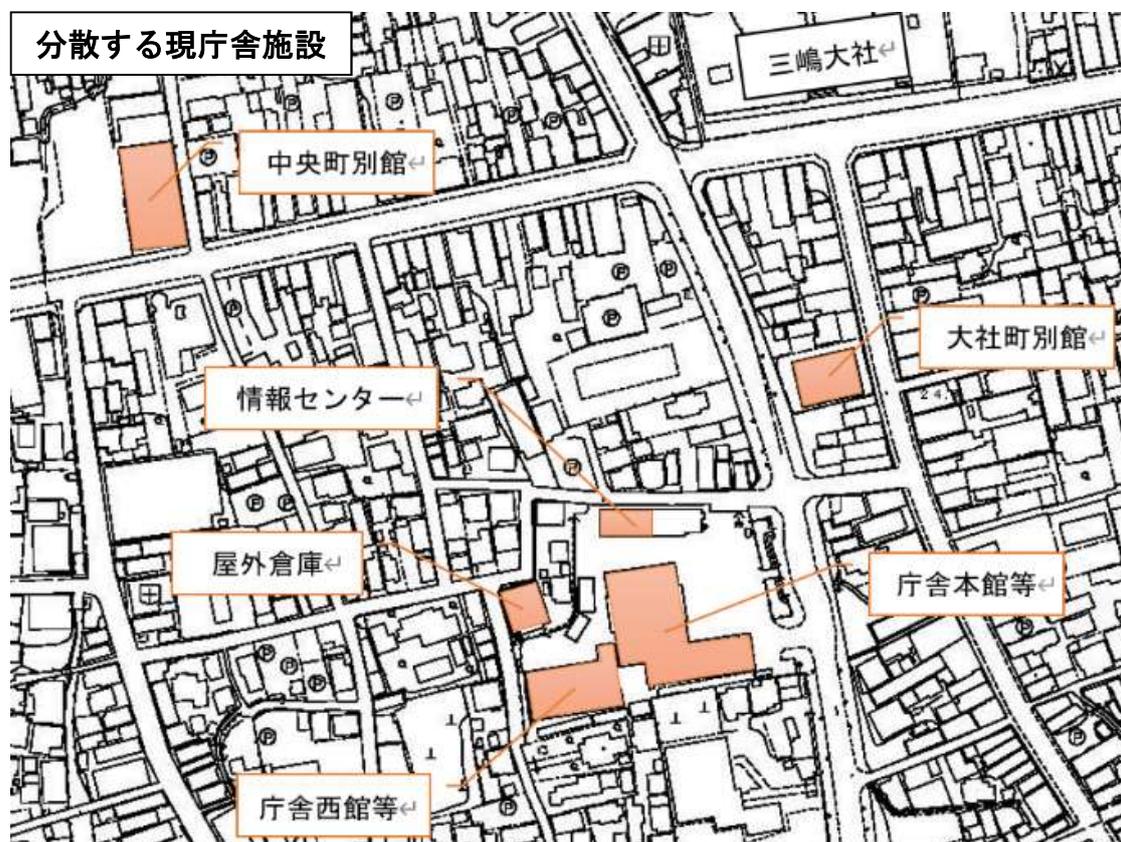
- ・ 総務省が示す資料では、公共施設を最適に維持管理する手法として、集約化事業、複合化事業、転用事業が示されており、これら手法を活用して、必要な施設を維持管理しながら財政負担の軽減を図っているところです。
- ・ これら公共施設の最適化や長寿命化対策などを図ることで、**30年間で約302億円の経費削減**が見込めるものと試算しています。



※長寿命化対策とは、財政負担の平準化を図るため、建物を長期に使用し更新（建替え）サイクルを延長するために必要となる大規模改修などの対策を言います。

2 庁舎等の現状と課題

- ・市役所本庁舎や中央町別館は、**建設後 60 年以上が経過**していることから更新（建替え）時期を迎えており、老朽化が進んでいることから、毎年多額の維持管理費用が必要となっています。
- ・現庁舎施設は、北田町、中央町、大社町の**3 箇所に庁舎機能が分散している**ことから、来庁者の利便性や事務の効率化、円滑な災害対応に支障をきたす恐れがあります。
- ・いずれもスペースが不足しており、セキュリティやプライバシーの確保、バリアフリー化などへの対応も不十分となっています。
- ・敷地内の駐車場においては、混雑する状況が生じており周辺への影響も懸念されます。
- ・この他、市役所と密接な関係にある施設においても更新時期を迎える建物が増えており、建築後、社会福祉会館は 50 年以上、保健センターやコミュニティ防災センターなどは 40 年程度が経過していることから、それらの維持管理費用や更新（建替え）費用なども必要になっています。



3 新庁舎整備に関する市議会からの主な御意見

・市議会からはこれまでに、新庁舎整備に関する御意見を次のようにいただいています。

<p>市議会公共施設等マネジメント検討特別委員会からの提言 (平成 30 年 2 月)</p>	<p>①本庁舎は、施設の老朽化は否めない状況となっている。 ②狭隘化、分散化により、来庁者の利便性や事務の効率化に難を来しているため、建設の目標年度を定めて検討が必要である。 ③庁舎のあり方について、早い段階で市民にも参加を求めて民意を反映させる。 ④規模や他施設との複合化あるいは建設場所等の検討のほか、少しでも経費が節減できるような方策についても研究を進めるべきである。 ⑤他施設との複合化も含め、新庁舎の規模については未確定な要素も多いが、効率を考えた上で最小限のものとするべきである。 ⑥庁舎建設基金の目標積立額は最低でも目標としている 20 億円に向け、計画的に積み立てをすべきである。</p>
<p>市議会報告会における市民からの要望を踏まえた市議会からの要望・提言 (令和 2 年 1 月)</p>	<p>①十分な駐車場の設置。 ②分散している各施設を可能な限り 1 箇所に集中させる。 ③高齢者、障がい者にとっても使いやすいユニバーサルデザインの採用。 ④庁舎の中に収益が上がる機能を持たせる。(喫茶・コンビニ機能等) ⑤交通アクセスの確保。</p>
<p>市議会報告会における市民からの要望を踏まえた議会からの要望・提言 (令和 5 年 1 月)</p>	<p>アクセス性や中心市街地の活性化に配慮した立地とし、サテライト機能の強化や自治体 DX を推進するとともに、人口減少等を想定したコンパクトな規模とし、多様性や柔軟性に十分配慮すること。</p>
<p>市議会報告会における市民からの要望を踏まえた議会からの要望・提言 (令和 5 年 10 月)</p>	<p>議会、市民への情報提供や意見聴取を行いながら基本構想の策定に向けて着実に取り組むよう要望する。</p>

4 市役所内部での検討

・平成 28 年度に新庁舎整備庁内検討委員会を組織し、把握した課題や意見を基に新庁舎整備の必要性等について検討を重ねるとともに、令和 2 年度には職員及び職場アンケートを実施しました。

<p>新庁舎整備庁内検討委員会 (平成 28 年度から令和 5 年度) 計 13 回</p>	<p>新庁舎整備に係る検討を行うため、副市長を委員長に、関係部課長からなる新庁舎整備庁内検討委員会を平成 28 年度から計 13 回開催し、新庁舎整備に関する様々な事項について検討を重ねています。</p>
<p>職員アンケート (令和 2 年度)</p>	<p>職員を対象としたアンケート調査を実施。</p>
<p>職場アンケート (令和 2 年度)</p>	<p>職場を対象としたアンケート調査を実施。</p>

5 市民や団体等からの意見の把握

- ・市議会からの提言を受け、早い段階から市民参加を求め計画に民意を反映させるため主に以下の取り組みを進めてまいりました。

取り組み内容	いただいた意見等
市民アンケート (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見を検討へ反映させるため、市民アンケート調査を実施しました。 ・主な結果は次のとおりとなります。 ①分散した庁舎の統合を求める人が多い。 ②整備検討地は、公共交通によるアクセスが良く、防災上安全な場所を求める人が多い。 ③担当部署の場所や駐車場の利用に関して不便を感じる人が多い。
市民会議 (令和元年度から令和2年度)計5回	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎のあり方について、市民が自由に意見交換するため市民会議を実施しました。 ・検討結果として令和3年3月に次の報告を受けています。 ①新庁舎は新築にすべき。 ②「北田町(現在地)」若しくは「南二日町広場」を候補地とすることが望ましい。 ③各段階(庁舎整備計画の策定段階、設計者選定・設計段階等)において市民の参加を検討する必要がある。
サウンディング型市場調査 (令和3年度)計13社	<ul style="list-style-type: none"> ・次の2点における可能性の検討について民間事業者と意見交換しました。 ①市民サービスの向上やトータルコストの削減を図るため、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力の活用の可能性を検討 ②新庁舎整備により発生する庁舎等跡地の有効活用について、民間事業者による活用の可能性を検討
市民ワークショップ (令和4年度から令和5年度)計3回	<ul style="list-style-type: none"> ・「理想の庁舎像」を話し合い、その実現のためには北田町(現在地)と南二日町広場のどちらでの実現が良いかを話し合っていました。
新庁舎整備検討委員会 (令和4年度から令和5年度)計4回	<ul style="list-style-type: none"> ・学術的及び専門的な見地や、自治会、産業振興、健康福祉及び労働環境に関連する公共的団体等からの意見を伺うため、新庁舎整備検討委員会を開催しています。
パブリック・コメント (令和5年9月1日から10月2日)意見数168件 ・意見者数60名	<ul style="list-style-type: none"> ・全市民等を対象に多くの御意見を伺うためパブリック・コメントを実施しました。 ・全体としての主な御意見は、庁舎の規模に関するものや、事業費やライフサイクルコスト等の費用に関するもの、交通対策に関するものなど、様々な御意見を頂きました。 ・今後、基本構想案の策定段階においてもパブリック・コメントの実施を予定しています。

6 新庁舎の規模はどのくらいか

- ・新庁舎整備に伴い、分散する庁舎施設は集約化し、その他施設は複合化を検討しており、現状の床面積 15,788 m²は、複合後には 13,234 m²に縮減する計画としています。
- ・この規模の比較として、国土交通省が定める基準を参考に三島市の人口約 100,000 人相当の庁舎規模を算出したところ、延べ床面積は 18,093 m²となり、三島市が目指す目安とは、約 5,000 m²の差があるため、手狭となることが想定されることから、AI・RPA・ペーパーレス化などの様々な DX 技術を積極的に活用し、業務の効率化とスリム化を図ることでスペースを生み出す必要があります。
- ・また、三島市が目指す庁舎の規模は、この算定基準においては、人口が約 64,000 人相当の施設と算出されますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、三島市の人口がこの規模となるのは、令和 47 年度（2065 年）と予測されています。
- ・なお、利便施設の複合化については、候補地ごとにニーズや、法規上可能な延べ面積に違いがあることから現段階では含めていません。

公共施設保全計画における新庁舎の施設規模

区分	施設名	建物名	現在 延べ床面積 (単位:m ²)	複合後 延べ床面積 (単位:m ²)
庁舎 施設	本庁舎	本館	4,418	10,421
		西館	2,052	
		屋外倉庫	470	
		情報センター	190	
	中央町別館	中央町別館	2,395	
	大社町別館	別館庁舎	896	
その他 施設	電算センター	電算センター	—	190
	高齢者いきがいセンター	本館A	333	100
	保健センター	保健センターA	819	770
		保健センターB	800	0
	社会福社会館	館舎	1,173	700
	総合防災センター	防災センター	676	453
	東地区コミュニティ防災センター	防災センター	408	150
	西地区コミュニティ防災センター	防災センター	482	150
	南地区コミュニティ防災センター	防災センター	400	150
北地区コミュニティ防災センター	防災センター	276	150	
面積計			15,788	縮減 → 13,234

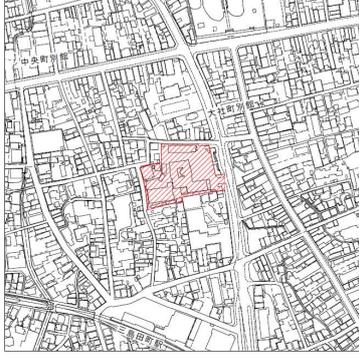
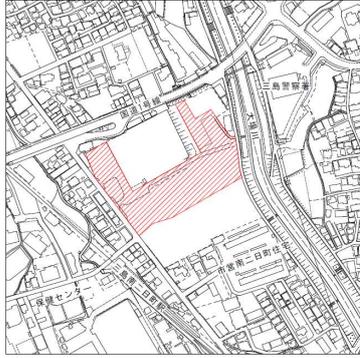
※ 延べ床面積には駐車場、駐輪場等の用途に供する部分は含まれていない。

各算定基準・根拠による延べ床面積の比較

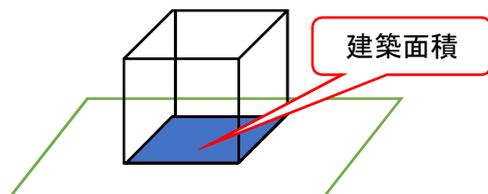
	基準・根拠	延べ床面積 (m ²)
人口約100,000人相当の施設 (令和5年度の三島市の人口規模)	新営一般庁舎面積算定基準	18,093
人口が約64,000人相当の施設 (令和47年度の三島市の人口規模推計)	新営一般庁舎面積算定基準 (社人研ベース将来職員数)	13,851
基本構想段階における新庁舎の施設規模 (令和13年度に三島市が目指す庁舎規模)	公共施設保全計画	13,234

7 各候補地の概要

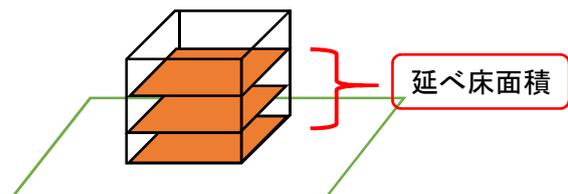
- ・地方自治法の規定では、「市役所の位置は、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」となっています。
- ・これまでに、いくつかの敷地や整備手法について検討を重ねてきましたが、立地や規模、コストの観点から、現在は、北田町（現在地）及び南二日町広場での新築に候補を絞り検討を進めています。

		北田町(現在地)	南二日町広場
所在地			
		三島市北田町4-47	三島市南二日町22
敷地面積		約7,000㎡	約16,000㎡
所有状況		市有地(一部民地あり)	市有地(一部民地あり)
最寄り駅		三島田町駅 (伊豆箱根鉄道駿豆線)	三島二日町駅 (伊豆箱根鉄道駿豆線)
用途地域		近隣商業地域	準住居地域(北側) 第1種住居地域(南側)
建蔽率		80%	60%
建築面積の上限※		約5,600㎡	約9,600㎡
容積率		200%	200%
延べ床面積の上限※		約14,000㎡	約32,000㎡
防火指定		準防火地域	準防火地域(準住居地域) 第22条区域(第1種住居地域)
標高		約25.0m	約19.5m
液状化危険度		ほとんど無し、被害なし	ほとんど無し、被害なし
最大地震震度予測		6強	6強
建物全壊率推定		5%以上、10%未満	1%以上、5%未満
洪水浸水 想定区域	計画規模	区域外	区域外
	想定最大規模	区域外	区域内

※ 建築物に関する基準を定めた法律（建築基準法）では、定められた建蔽率、容積率の割合に応じて、建築面積及び延べ床面積に上限があります。



建蔽率に応じて、庁舎1階部分や立体駐車場の規模の確保に影響を受けます。



容積率に応じて、庁舎や立体駐車場の規模の確保に影響を受けます。

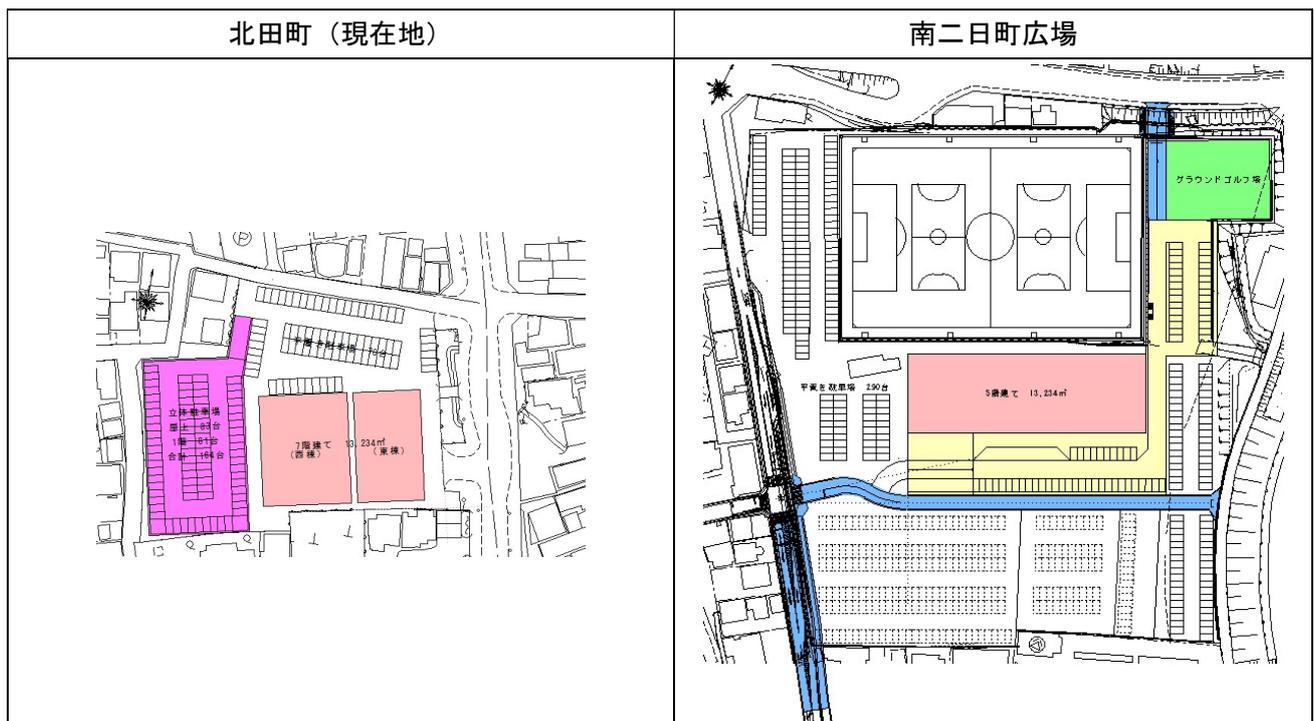
8 各候補地の検証

・各候補地について、これまでに様々な検証を重ねており、次表はその内容の抜粋となります。

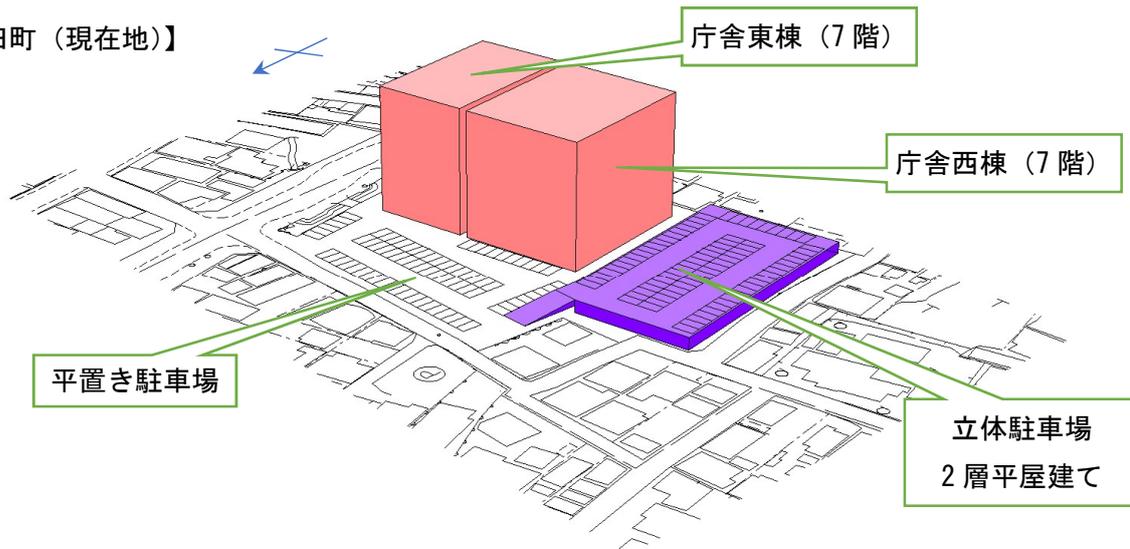
	北田町（現在地）	南二日町広場
配置計画の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設をできる限り活用し仮設庁舎の規模を縮小するため、棟の分割施工が必要。 ・工事エリアの確保と庁舎機能の維持を両立するための配慮が必要。 ・目安の 240 台の駐車場を平置きで確保することが困難であり、同一敷地内での立体化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定し得る最大規模の降雨における洪水浸水想定区域にあり、敷地のかさ上げや国道 1 号線への導線確保などの浸水対策が必要。
利便施設の複合化の規模の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が約 7,000 m²で容積率が 200% であることから、延べ床面積として、敷地面積の倍となる約 14,000 m²まで建築が可能であるが、庁舎規模の目安が 13,234 m²であることから、余地は少なく、利便施設の複合化は小規模となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が約 16,000 m²で容積率が 200% であることから、延べ床面積として、敷地面積の倍となる約 32,000 m²まで建築が可能であり、庁舎規模の目安が 13,234 m²であることから、利便施設の複合化には余裕がある。

9 どのような庁舎となるのか

- ・これまでにいただいた御意見等を踏まえ候補地ごとに最良と考える配置計画は次のとおりとなります。
- ・いずれの候補地においても共通して、庁舎規模の目安は 13,234 m²として、最低限必要な駐車場台数は 240 台としています。
- ・利便施設については、整備地ごとに需要が異なる為、選定された整備地に合わせて検討します。



【北田町（現在地）】



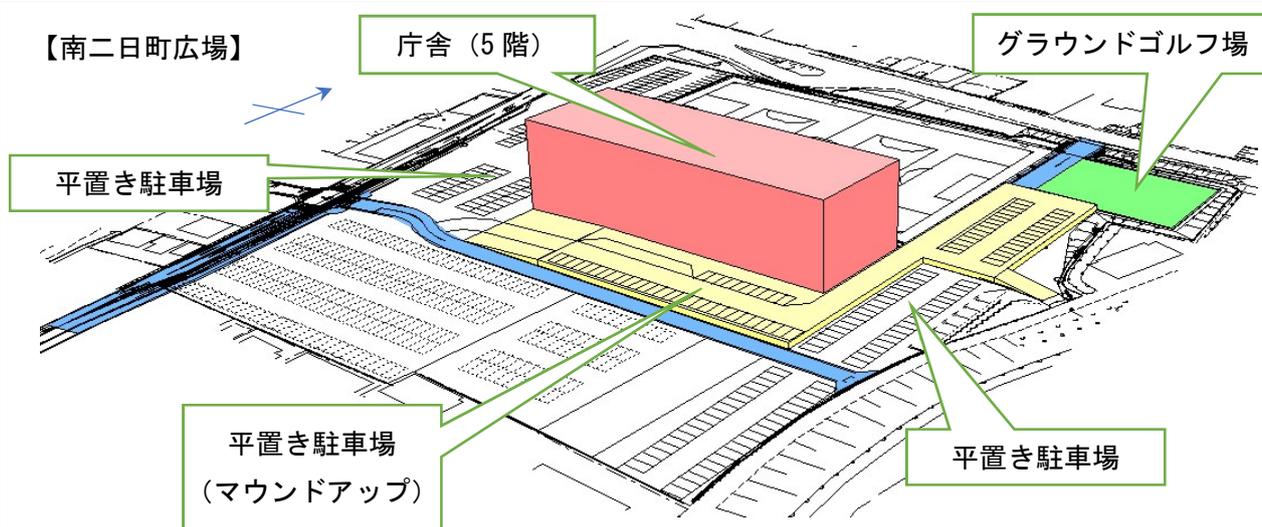
北田町（現在地）での計画においては、立体駐車場に係るコストを懸念する意見が多くあったことから、立体駐車場は平屋建て（紫色部分）として、屋上を利用した2層構造としています。

立体駐車場部分の敷地は、西側道路レベルに合わせて一部を切り下げます。

また、倉舎部分については、駐車場台数を確保しながらできるだけ低層階の面積を広くとることで、建物階数を7階建てとします。

仮設倉舎については、既存施設を改修するなどして利用し、規模の縮小とコスト縮減を図っています。

【南二日町広場】



サッカーグラウンドを残し利便性を確保するため、グラウンドゴルフ場を整備します。

敷地内に道路及び通路（水色部分）を整備し、円滑な導線を確認します。

マウンドアップ（黄色部分）を必要な範囲（体積約5,000 m³）として、コスト縮減を図ります。

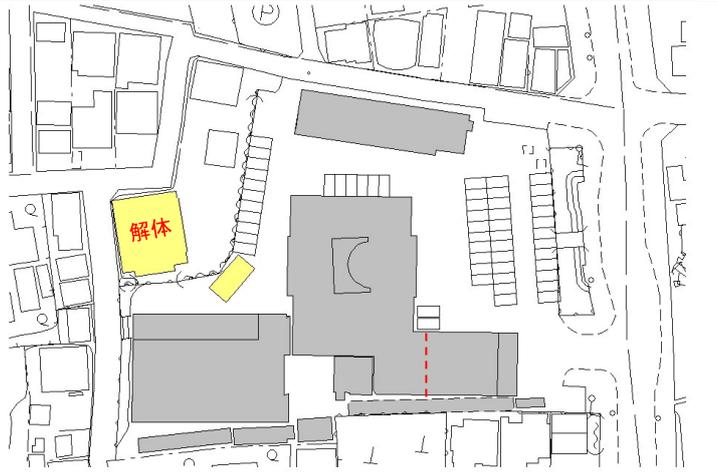
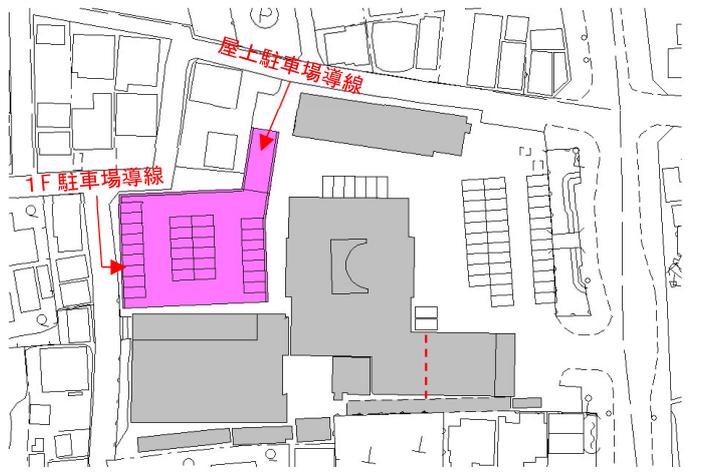
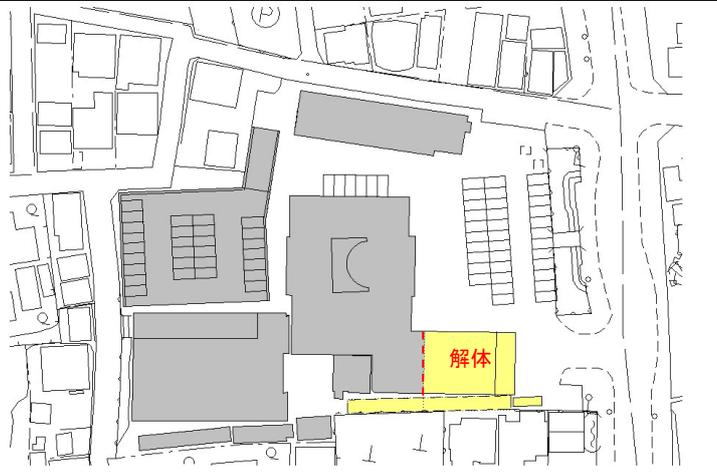
また、借地部分の区画を整理し倉舎敷地との区別化を図り、公費からの借地料の解消を目指します。

サッカーグラウンドが未使用の際には、グラウンドゴルフ場としても貸し出します。

グラウンドゴルフ場は、多目的に活用できるよう考慮します。

・北田町（現在地）での整備手順は次のとおりとなります。

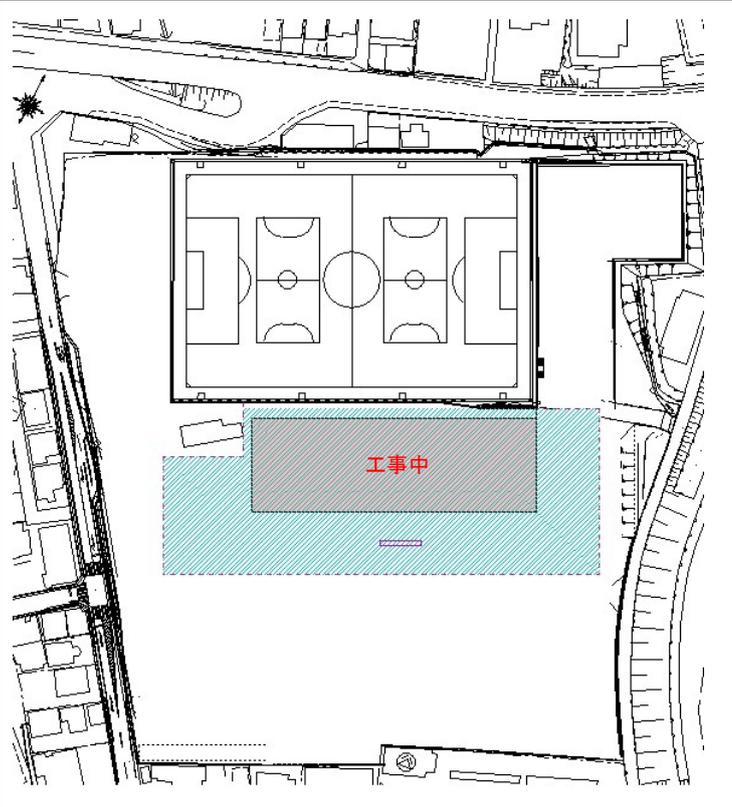
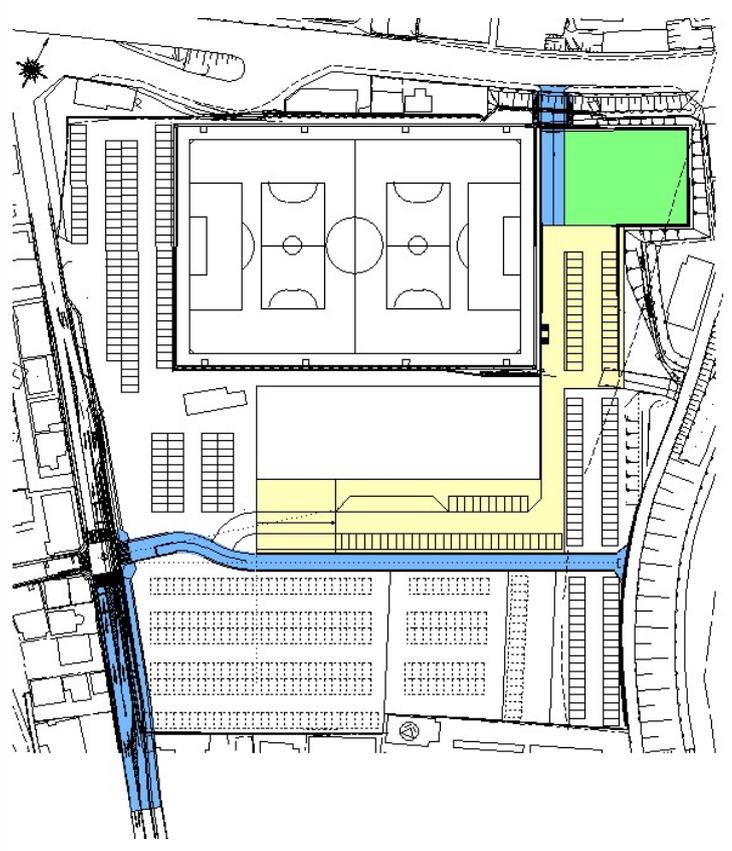
<p>0 現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①本館 ②西館 ③情報センター ④屋外倉庫 ⑤消防団詰所 	
<p>1 仮設庁舎整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センター1階部分を改修して居室化します。 ・西館北側駐車場部分に仮設庁舎を増築します。 	
<p>2 執務室仮移転</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改修した情報センター1階部分及び、新たに設けた西館北側駐車場部分仮設庁舎に執務室の一部を仮移転します。(市民課は本庁内の他課と入れ替え、仮設部分には、来庁者の少ない部署を配置するなど、ローテーションが必要となります。) ・消防団詰所を敷地外に移転します。 ・議場を外部に仮移転します。 	

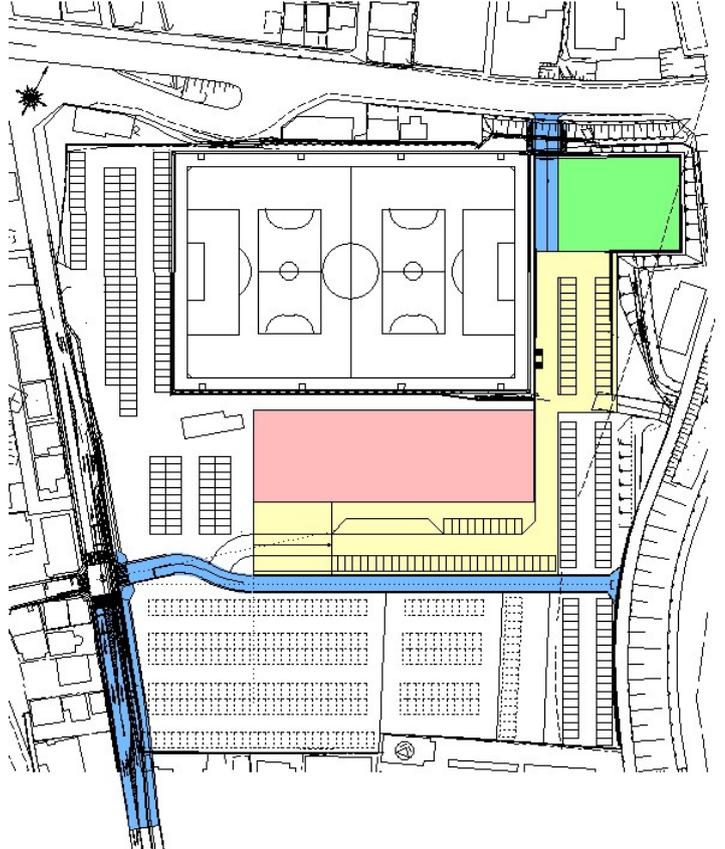
<p>3 屋外倉庫等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外倉庫等を外部に仮移転し解体します。 ・立体駐車場の敷地の一部を西側市道レベルに合わせて一部を切り下げ、のり面部分に擁壁を整備します。 	
<p>4 駐車場整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立体駐車場の一部を先行整備し、工事中に不足する来庁者駐車場の確保に備えます。 <p>1F 36台 屋上 28台 計 64台</p>	
<p>5 議会棟等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会棟、駐輪場を解体します。 	

<p>6 東棟整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会棟跡地部分に東棟を整備します。 <p>7階建て 約5,900㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事エリアは必要に応じて変更します。 <p>※混雑や御不便に御理解、御協力をお願いします。</p>	
<p>7 本館等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館及び情報センター機能を東棟に移転し建物を解体します。 ・ 庁舎機能を維持しながらの移転は大変難しく、備品やOAシステムなども新たに用意しなければ引越は、相当困難になるものと想定されます。 <p>※部分的な休館等も視野に入れなければならないと考えています。</p>	
<p>8 西棟整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館跡地部分に西棟を整備します。 <p>7階建て 約7,300㎡</p> <p>※混雑や御不便に御理解、御協力をお願いします。</p>	

<p>9 西館・倉庫・駐輪場等解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西館を新たに整備した西棟に移転し西館・西館南側倉庫・駐輪場等を解体します。 ・切り下げによる段差敷地部分に擁壁を整備します。 	<p>The diagram shows a site plan with a yellow rectangular area labeled '解体' (demolition) and a red rectangular area labeled '移転' (relocation). An arrow points from the yellow area to the red area. Other buildings are shown in grey.</p>												
<p>10 駐車場整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・残り部分の駐車場を整備します。 <p>先行整備部分を含めて</p> <table border="0"> <tr> <td>立体部分</td> <td>1F</td> <td>81台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋上</td> <td>83台</td> </tr> <tr> <td>平置き</td> <td></td> <td>76台</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>240台</td> </tr> </table>	立体部分	1F	81台		屋上	83台	平置き		76台	計		240台	<p>The diagram shows the same site plan as stage 9, but with a pink rectangular area representing the prepared parking spaces. The yellow and red areas are no longer present.</p>
立体部分	1F	81台												
	屋上	83台												
平置き		76台												
計		240台												
<p>11 完成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全てを引っ越し事業完了 <p>新庁舎</p> <table border="0"> <tr> <td>7階建て</td> <td>13,234㎡</td> </tr> <tr> <td>1階部分</td> <td>約2,000㎡</td> </tr> </table> <p>立体駐車場</p> <table border="0"> <tr> <td>平屋建て</td> <td>約2,000㎡</td> </tr> <tr> <td>(1階2層)</td> <td></td> </tr> </table>	7階建て	13,234㎡	1階部分	約2,000㎡	平屋建て	約2,000㎡	(1階2層)		<p>The diagram shows the final stage with a pink rectangular area representing the new office building and two red rectangular areas representing parking spaces. The yellow and red areas from stage 9 are no longer present.</p>				
7階建て	13,234㎡													
1階部分	約2,000㎡													
平屋建て	約2,000㎡													
(1階2層)														

・南二日町広場での整備手順は次のとおりとなります。

<p>1 庁舎整備</p>	<p>・多目的グラウンド北側に庁舎を整備します。</p>	
<p>2 外構等整備</p>	<p>・外構整備、道路整備、グラウンドゴルフ場（人工芝）、マウンドアップ等を行います。</p>	

<p>3 完成</p>	<p>・全てを引っ越し事業完了</p> <p>新庁舎</p> <p>5階建て 13,234㎡</p> <p>1階部分 約2,700㎡</p>	
-------------	--	---

・北田町（現在地）での整備手順まとめ

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
①	情報センター1階改修	■										
②	庁舎増築（仮設）	■										
③	執務室移転		■									
④	消防団詰所移転		■									
⑤	議場移転		■									
⑥	屋外倉庫仮移転			■								
⑦	屋外倉庫解体			■								
⑧	敷地切り下げ、擁壁整備			■								
⑨	一部駐車場整備				■							
⑩	議会棟解体					■						
⑪	東棟整備						■					
⑫	本館、情報センター移転							■				
⑬	本館、情報センター解体							■				
⑭	新庁舎西棟整備								■			
⑮	西館移転									■		
⑯	西館、西館南倉庫、駐輪場解体										■	
⑰	仮設庁舎撤去										■	
⑱	敷地切り下げ、擁壁整備										■	
⑲	駐車場整備											■
⑳	全庁舎機能完全移転											■

※矢印は、その間まで仮施設での運営状況が続くことを表している。

・南二日町広場での整備手順まとめ

		第1段階	第2段階	第3段階
①	庁舎整備	■		
②	マウンドアップ		■	
③	外構整備		■	
④	道路整備		■	
⑤	グラウンドゴルフ場整備		■	
⑥	全庁舎機能完全移転			■

10 どれだけ事業費が掛かるのか

- ・北田町（現在地）では、庁舎建設、仮設庁舎、立体駐車場に加えて地盤の切り下げに伴う擁壁の築造、隣接地取得に伴う用地費等を考慮しています。
- ・南二日町広場では、庁舎建設に加え、浸水対策のためのマウンドアップ、建物基礎、乗り入れ口等の他、道路整備に係る費用等を考慮しています。
- ・いずれの候補地においても、引っ越しや備品、OA 機器等に関しては事業スキームが定められないことから算出ができません。

概算事業費比較 (千円)

整備地	北田町（現在地）	南二日町広場
庁舎建設費	9,967,748	9,186,027
仮設庁舎整備費	48,724	0
立体駐車場建設費	695,980	0
造成費※	81,651	374,742
解体工事費	214,638	214,638
付帯業務費	102,531	102,531
用地費	43,254	0
道路整備費	0	158,720
合計	11,154,526	10,036,658
上記費用に含まれない主なもの <ul style="list-style-type: none"> ・引っ越し（本移転、仮移転とも） ・備品（本移転、仮移転とも） ・OA 機器等の設置及び配線等（本移転、仮移転とも） ・用地取得に係る物件補償、営業補償 ・消防団詰所移転費 ・交通基盤整備に係る費用 ・跡地等の売却益 ・利便施設等の整備や収益（賃料等）に関する費用 		

※：立体駐車場整備及び浸水対策に伴う造成に要する費用

- ・現在は、事業の骨格となる基本構想の策定段階であることから、ここに示す事業費は、国土交通省の新営予算単価に基づく一律の単価を用いた概算であり、大まかな目安としてとらえています。
- ・今後、基本計画や基本設計、実施設計など様々な段階において検討を重ね、できる限りコストを削減しながらも、長きに渡り使用できる庁舎として、必要な品質や性能の確保が図れるよう取り組んでまいります。
- ・道路整備費は土木課算出による概算費用となります。

11 建物の生涯コストはどの程度掛かるのか

- ・建築物の生涯にかかるコスト（ライフサイクルコスト（以下、LCC））とは、建築物の建設に直接必要となる建設コスト、使用期間中の光熱水費や保険料等の運用コスト、維持管理や修繕等に係る保全コスト、建物取り壊し時に係る使用終了時コストを総計したものをいいます。
- ・基本構想段階における概算 LCC は、国が監修するプログラムを用いて、庁舎は 80 年、立体駐車場は 40 年に目標使用年数を設定し算出しています。

基本構想段階における概算 LCC の比較 (千円)

整備地	北田町（現在地）	南二日町広場
建設コスト※	11,063,000	9,878,000
運用コスト	3,040,000	2,860,000
保全コスト（修繕費、更新費等含む）	18,499,000	17,536,000
使用終了時コスト	704,000	624,000
合計	33,306,000	30,898,000

※：概算事業費から仮設庁舎整備費及び用地費、道路整備費を除いたもの。

12 今後どのように進められていくのか

- ・全体スケジュールとしては次のとおりとなります。なお、今後の進捗や事業手法等の選定に伴いスケジュールは変更する可能性があります。



- ・市内 6 地区が実施する全体会（地区自治会連合会の全自治会長が集まる会議）等での事業説明とあわせて、回覧板により地域住民へ周知を図るほか、広報、ホームページ、SNS 等の様々な媒体を活用し情報を発信してまいります。
- ・市内 6 地区での事業説明の終了後、令和 6 年 5 月を目途に、**市民 1 万人を対象とした無作為抽出による市民アンケートを実施**し、このアンケート結果を市議会に報告した後、市としての整備地の方針決定を進めてまいります。
- ・決定した整備地の方針を市議会に報告し、この方針に合わせた基本構想案を策定した上で、パブリック・コメントを行い、市民からも御意見をいただいております。
- ・基本構想が確定した後、事業実施に向けてより具体的な検討を進めるため、基本計画の策定に取り掛かります。その後、設計、工事を経て、市制 90 周年となる令和 13 年度の供用開始を目指して本事業に取り組んでまいります。